

環境基本計画で期待される事業者の取組についての事業者団体アンケート調査結果

本調査は、平成 12 年 12 月に閣議決定された第二次環境基本計画に示された事業者に期待される役割について、個別事業者の環境保全の取組に大きな影響を及ぼす事業者団体を対象として、その取組状況や進捗状況等を把握し、環境基本計画の効果的な実施を図ることを目的としている。今回の調査では、環境基本計画の周知度、環境保全に対する全般的な取組意識と取組状況の確認に加え、環境基本計画で示された社会経済活動の主要な分野別の環境保全への取組状況や問題点・課題を把握することに主眼を置いている。なお、前回調査は第一次環境基本計画のもと、平成 9 年度に実施した。

調査結果の概要は以下のとおり。

1. 環境基本計画の周知度

- 環境基本計画の周知度は 90%を超えるが、平成 9 年度に比べ 6 ポイント後退している。とくに、「よく知っている」との回答が 42%から 19%へと大幅に減少している。

2. 環境問題の業界への影響と環境保全に関する取組意識

- 環境保全への取組は、事業活動の制約条件ながら、将来は必須要件であり取り組まざるをえないとの考えが最も多い。
- 環境保全の取組に対する認識では、基本的には法規制内での環境配慮に努めるとの回答が大勢を占めている。
- 対外的な環境情報の提供については、9割超の団体が積極的な姿勢を示しており、平成 9 年度に比べ飛躍的に伸びた。情報提供の方法としては、パンフレット、広報誌、報告書等の発行やホームページへの掲載が中心である。
- 業界の環境負荷低減のために有効な政策手法としては、事業者の自主的取組が最も多い回答であった。次いで、環境税や政府による助成制度等の経済的手法、環境マネジメントシステムの導入等の手続的手法を挙げる団体も多かった。
- 環境保全への取組の具体的数値目標の導入については、肯定的な回答と否定的な回答が同数であった。
- I S O 14001 の認証取得や環境報告書の公表・作成を促進する取組が進んでいる。

3. 社会経済活動の主要な分野における取組状況

- 全体の取組実施率は 41%であり、生産者、消費者としての取組に比べ、エネルギー消費者ならびに荷主等としての取組で実施率が低い。
- 物の消費者としての各事業者の取組実施率は 50%であった。製品の廃棄処理段階での実施率が購入段階・使用段階より高い傾向がある。

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、平成6年策定の環境基本計画が見直され、新たに平成12年に閣議決定された「第二次環境基本計画」に示された事業者に期待される役割について、個別事業者の環境保全の取組に大きな影響を及ぼす事業者団体を対象として、その取組の状況や進捗等を把握し、環境基本計画の効果的な実施を図ることを目的としている。

なお、本調査は、平成7年度から平成9年度にかけて第一次環境基本計画を受けて実施された調査を第二次環境基本計画に沿って構成を変更したものであり、分析の中では前回調査との比較を行っている。

(2) 実施状況

10業種120団体を対象として、平成14年2月15日から同3月8日にかけて調査票を郵送発送・郵送回収するアンケート形式により調査を実施した。85団体(図表1-1参照)から回答が寄せられ回収率は70.8%であった。

(3) 回答団体属性

図表 1-1 調査対象の団体数

業種	平成9年度 (前回) 回収団体数	平成13年度 (今回)		
		調査対象団体数	回収団体数	回収率
農林水産業者	7	10	6	60.0%
鉱業者	2	6	4	66.7%
製造業者	24	47	40	85.1%
建設業者	5	7	4	57.1%
卸・小売業者	4	9	6	66.7%
再生資源業・廃棄物処理業者	2	5	4	80.0%
エネルギー供給業者	3	5	4	80.0%
運輸業者	5	11	8	72.7%
観光・余暇関連業者	3	10	7	70.0%
金融業者	5	10	2	20.0%
合計	60	120	85	70.8%

(4) 調査の内容

環境基本計画の周知度 (全業種共通)

環境保全に関する全般的な取組意識 (全業種共通)

・ 環境問題の影響や環境保全への取組の基本認識

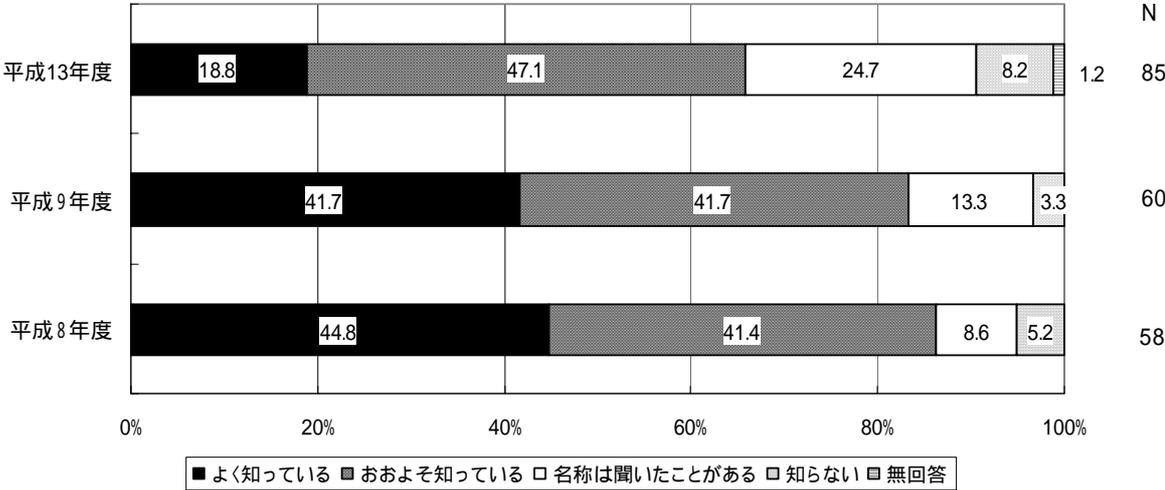
- ・環境問題の対外的な情報提供の考え方
- ・環境保全のために有効な政策手法と数値目標の導入に対する考え方
- 環境保全への全般的な取組状況（全業種共通）
- ・環境マネジメントシステムの構築促進のための取組状況と課題
- ・環境保全対策の促進のための具体的取組状況（エコビジネス、国際協力、職員教育等）
- 社会経済活動の主要な分野における取組状況
- ・業種別の取組状況（10業種の特性に応じた設問による）
- ・物の消費者としての取組状況
- ・エネルギーの消費者としての取組状況
- ・運輸・交通部門の荷主としての取組状況

2. 調査結果の要約

(1) 環境基本計画の周知度

- ・環境基本計画の周知度は、回答 85 団体のうち「よく知っている」、「おおよそ知っている」および「名称は聞いたことがある」を合わせると 91%を占めるが、平成 9 年度(回答 60 団体)との比較では 6 ポイント低下している。とりわけ、「よく知っている」との回答が 42%から 19%へと大幅に減少する一方、「知らない」との回答は、3 %から 8 %へと増加している。

図表 1-2 環境基本計画の周知度



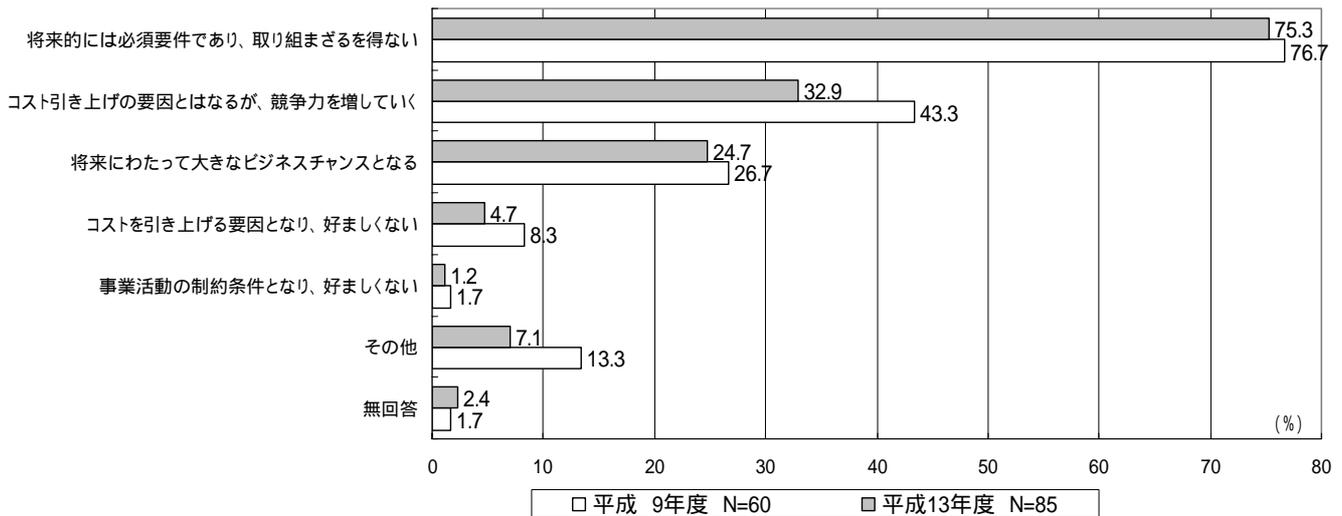
(2) 環境問題の業界への影響と環境保全に関する取組意識

【環境問題の業界への影響】

- ・環境問題あるいは環境保全への取組の業界への影響を全体で見ると、回答数が最も多かったのは、平成 9 年度と同様、「事業活動の制約条件となるが、将来的には必須要件であり取り組まざるを得ない」であり、75%がやや消極的ではあるが、環境保全に対する取組は必須要件と考えている（平成 9 年度 77%）。

- 25%（平成9年度27%）の団体が「将来にわたって大きなビジネスチャンスとなる」、33%（同43%）の団体が「コスト引き上げの要因とはなるが、将来的には競争力を増していく」と回答しており、将来に向けて積極的な取組スタンスをみせている。その一方で、「コストを引き上げる要因となり、好ましくない」が5%、「事業活動上好ましくない」が1%あった。

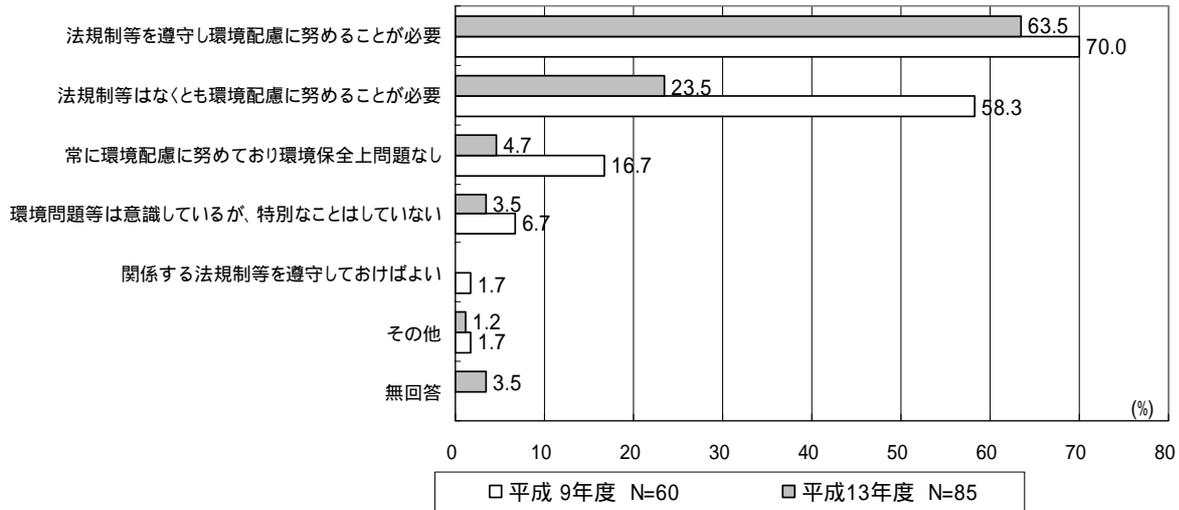
図表 1-3 環境問題あるいは環境保全への取組の業界への影響（複数回答）



【環境保全の取組についての認識】

- 環境保全の取組に対する認識を全体で見ると、最も多かったのは平成9年度と同様、64%（平成9年度70%）の団体が回答した「関係する法規制を遵守するとともに、日常的に汚染物質の削減、環境配慮に努めることが必要」である。次いで「法規制等はなくとも日常的に環境配慮に努めることが必要」との回答が続いたが、このような法規制の水準以上の環境配慮が必要との判断は24%（同58%）を占めるにとどまった。基本的には、法規制内での環境配慮に努めるとの認識が大勢を占めている。なお、法規制の水準以上の環境配慮が必要との回答比率が平成9年度に比べ低下しているが、回答形式を平成9年度の複数回答から今回は単一回答へ変更したため、単純比較はできない。

図表 1-4 環境保全の取組についての認識

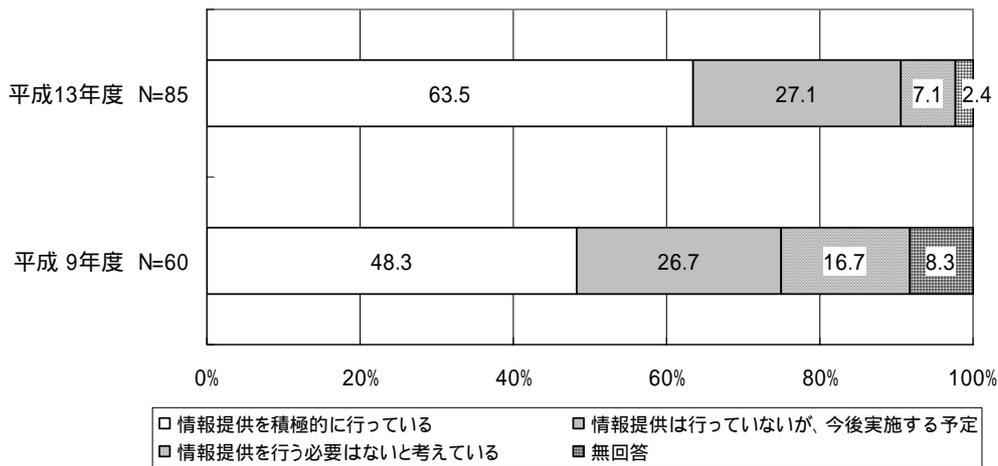


(注) 平成9年度は複数回答、平成13年度は単一回答

【対外的な情報提供の実施】

- 環境対策への取組や環境負荷等に関する対外的な情報提供については、「行政や国民への情報提供を積極的に行っている」が64%を占め、平成9年度(48%)と比較して飛躍的に伸びた。さらに「現在は実施していないが、今後実施の予定」とする27%を含めると、全体では91%が積極的な姿勢を示している(平成9年度75%)。一方、「情報提供を行う必要はない」との回答は、平成9年度の17%から7%へと減少している。

図表 1-5 環境対策等の対外的な情報提供の実施状況

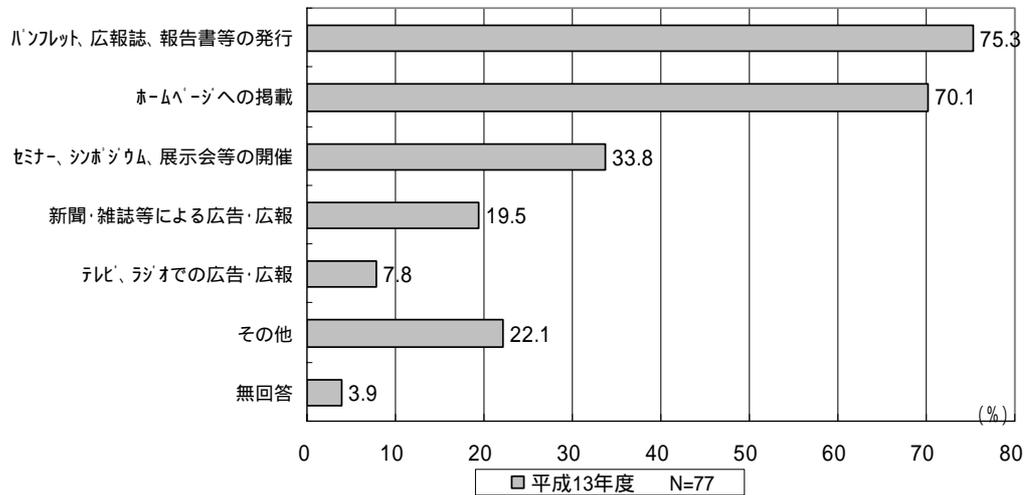


【対外的な情報提供の方法】

- 環境対策等の対外的な情報提供の方法をみると、既に情報提供を行っている、あるいは実施する予定である団体(合計77団体)のうち、75%が「パンフレット、広報誌、報告書等の発行」を挙げ、70%が「ホームページへの掲載」を挙げている。平成9年度調査では、設問における情報媒体の区分が若干異なるが、「新聞広告、パンフレット、PR誌等の発行」には

56%、「環境保全に関する報告書の発行」には42%、「マスメディア（テレビ、ラジオ、インターネット等）の利用」には31%の団体が各々挙げている。環境報告書やホームページの活用による情報提供が普及・定着してきたことがうかがえる。

図表 1-6 環境対策等の対外的な情報提供の方法（複数回答）

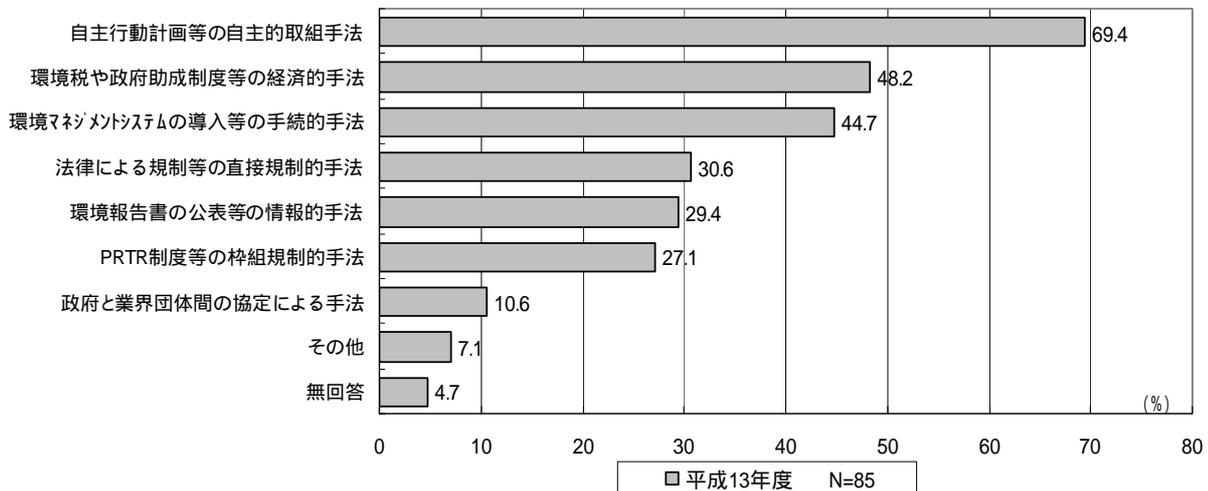


(注)平成9年度の調査結果を参考として以下に示す(N=45)。
 ・新聞広告・パンフレット・PR誌等の発行:55.6%、環境保全に関する報告書の発行・提供:42.2%、
 ・セミナー・シンポジウム等の開催:40.0%、マスメディア(テレビ、ラジオ、インターネット等)の利用:31.1%、その他:20.0%

【環境負荷を減らすために有効な政策手法】

- 業界の事業活動に伴う環境負荷を減らすための手段として、有効と考えられる政策手法について、今回の調査で初めてたずねた。「事業者の自主行動計画等の自主的取組手法」が最も多く、全体の69%が回答した。次いで、「環境に関する税や政府による助成制度等の経済的手法」には48%、「環境マネジメントシステムの導入等の手続的手法」には45%と、各々全体の半分近くの団体が回答した。「法律による規制等の直接規制的手法」、「環境報告書の公表やエコラベルの活用等の情報的手法」、「PRTR制度等の枠組規制的手法」は、3割前後の団体が挙げた。

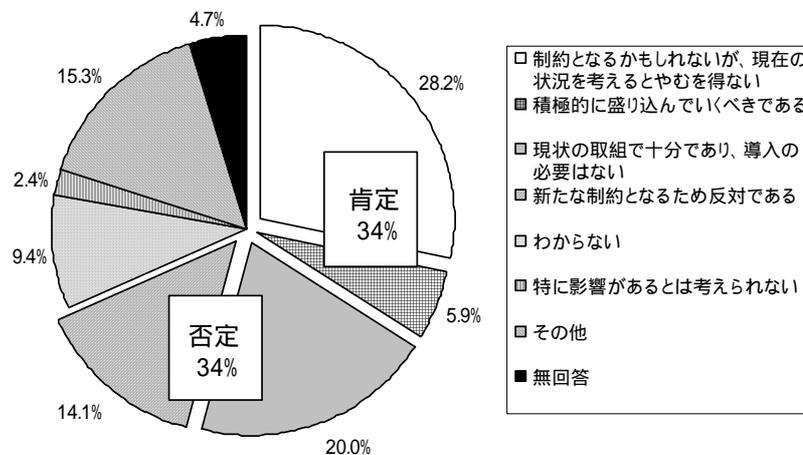
図表 1-7 業界の環境負荷低減に有効と考えられる政策手法（複数回答）



【環境保全のための取組の具体的数値目標の導入】

- 環境基本計画では、事業者による集団的な環境保全の取組の拡大が、社会全体の取組の目標設定に寄与していくことが期待されているため、「環境基本計画のなかに事業者団体毎の取組の具体的数値目標を導入すること」に対する考え方についても、今回の調査で初めてたずねた。最も多かったのは、「具体的数値目標の導入は、事業者団体にとって制約となるかもしれないが、具体的計画の推進・現在の状況を考えるとやむを得ない」であり、全体の 28% がやや消極的ではあるが、数値目標の導入を受け入れざるを得ないと回答した。「積極的に盛り込んで行くべきである」との回答を合わせると、34%であった。
- 一方、「現状の取組で十分であり、事業者団体毎の具体的数値目標を導入する必要はない」が 20%、「事業者団体にとって新たな制約条件となるため反対である」が 14%と導入に否定的な回答をした団体数は、肯定的な団体数と同数であった。

図表 1-8 事業者団体毎の環境保全の取組の具体的数値目標の導入 (N = 85)

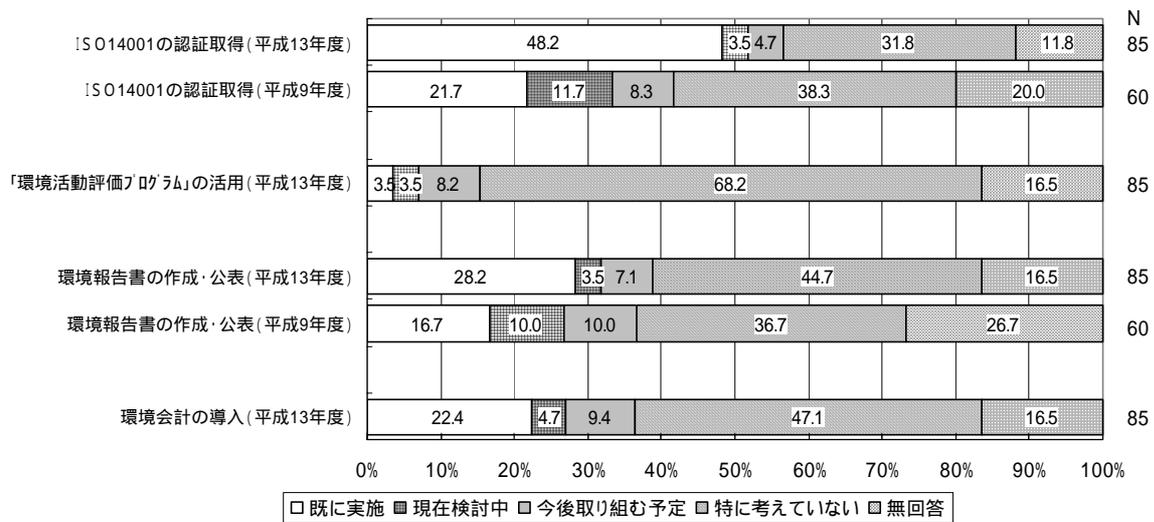


(3) 環境保全への全般的な取組状況

【環境マネジメントシステムの構築促進などのための取組】

- 会員事業者における環境マネジメントシステムの構築促進などのための取組の実施状況を見ると、「ISO14001 の認証取得」では、48%の団体が「既に実施している」と回答し、平成 9 年度の 22%から飛躍的に伸びた。「現在検討中」、「今後取り組む予定」を含めると、56%に達した。取組項目別での実施率が最も高く、ISO14001 の普及・浸透がうかがえる。
- 次いで、「環境報告書の作成・公表」の実施率が高かった。「既に実施している」と回答した団体は全体の 28%を占め、平成 9 年度に比べ 12 ポイント増加した。しかし、「特に考えていない」とする団体の比率が 45%と、平成 9 年度に比べ 8 ポイント増加したこともあり、「現在検討中」、「今後取り組む予定」を含めた比率は 39%と、平成 9 年度とほとんど変らなかつた。
- 今回初めてたずねた「環境会計の導入」については、22%の団体が「既に実施している」と回答する一方、47%の団体が「特に考えていない」と回答した。「“環境活動評価プログラム”の活用」については、実施率は極めて低く、68%の団体が「特に考えていない」と回答した。

図表 1-9 環境マネジメントシステムの構築促進などのための取組状況

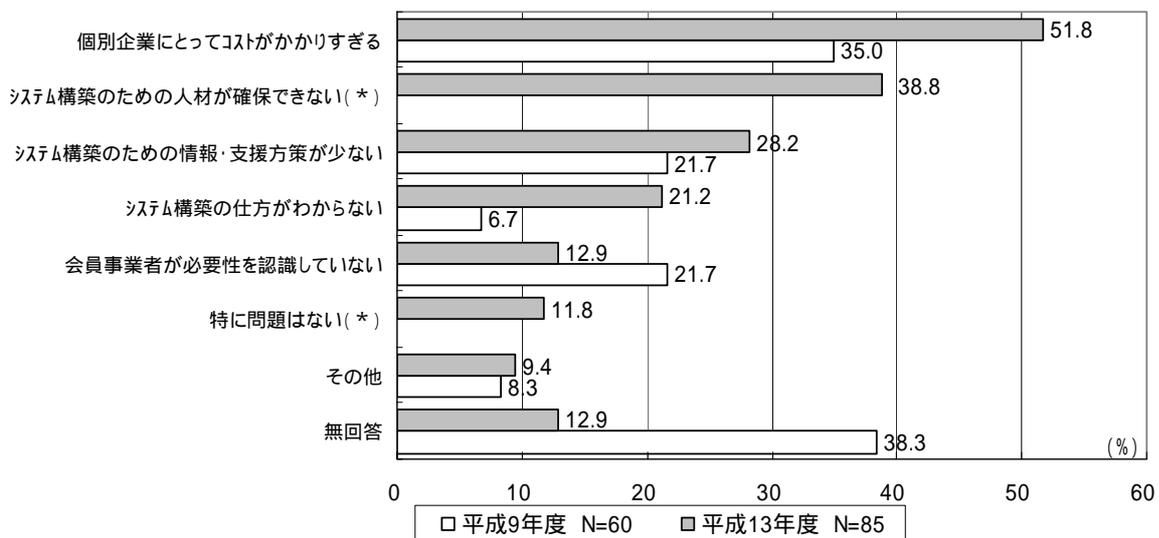


(注) 比較可能な項目のみ平成9年度調査結果を示した。

【環境マネジメントシステムの構築促進などにおける問題や課題】

- 環境マネジメントシステムの構築促進などにおける問題や課題については、全体の52%の団体が「個別企業にとっては、コストがかかりすぎる」と指摘し、平成9年度と比べ17ポイント増加した。次いで「システム構築のための人材が確保できない」が39%、「システム構築のための情報や支援方策が少ない」が28%と続いた。

図表 1-10 環境マネジメントシステムの構築促進における問題・課題（複数回答）

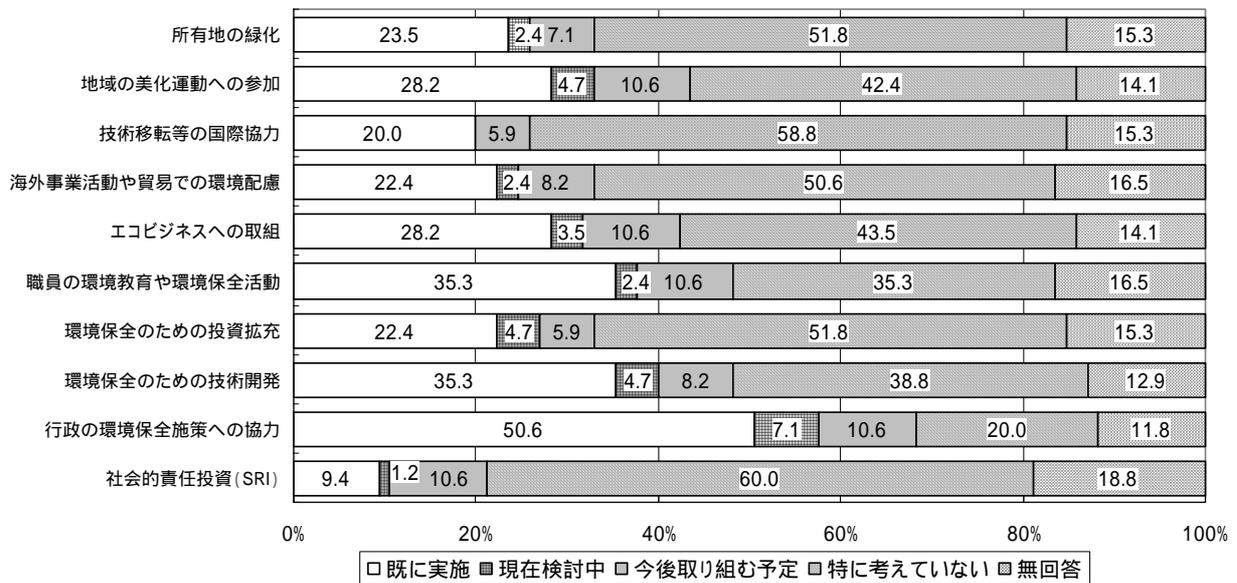


(注) *印のものは、今回の調査より追加した項目を示す。

【環境保全対策の促進のための取組】

- 会員事業者における環境保全対策の促進のための取組状況をみると、「行政の環境保全施策への協力」では、51%の団体が「既に実施している」と回答し、項目別の実施率が最も高かった。「現在検討中である」、「今後取り組む予定」を含めると、68%に達した。
- 「職員の環境教育や環境保全活動」、「環境保全のための技術開発」について、「既に実施している」と回答した団体は35%と、実施率が比較的高かった。一方、「社会的責任投資（SRI）」への対応については、「既に実施している」との回答は9%であり、最も低かった。

図表 1-11 環境保全対策の促進のための取組実施状況（N = 85）



(4) 社会経済活動の主要な分野における取組状況

- 生産、販売、消費など社会経済活動の主要な分野において期待される取組への業種別の取組状況(延べ回答数)の全体像は図表1 - 12に示すとおりである。今回の調査では、平成9年度に比べ各分野における取組項目を追加するなど設問を修正しているため、単純比較はできないものの、全体的には実施率（平成9年度49%、平成13年度45%）がやや後退した可能性がある。各事業者がエネルギー消費者として、あるいは荷主等として期待される役割についての取組の割合が低くなっている。業種別では、エネルギー供給業での実施率が74%と全体の平均値を大きく上回っており、製造業と卸・小売業での取組も比較的進んでいる。

図表 1-12 社会経済の主要な分野における業種別の取組状況（複数回答）

業 種			農林水産業	鉱業	製造業	建設業	卸・小売業等	再生資源業等	エネルギー供給業	運輸業	観光・余暇関連業	金融業	合計
物の生産・販売・消費・廃棄	物の生産者	H 9	86	50	59	80	-	-	-	-	-	-	64
		H13	42	100	65	75	-	-	-	-	-	-	65
	物の販売者	H 9	-	-	-	-	94	-	-	-	-	-	94
		H13	-	-	-	-	67	-	-	-	-	-	67
	物の消費者としての各事業者	H 9	50	25	56	90	50	50	83	70	17	80	59
		H13	50	67	49	67	50	25	75	54	33	50	50
	再生資源業・廃棄物処理業者	H 9	-	-	-	-	-	100	-	-	-	-	100
		H13	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	13
エネルギーの供給・消費	エネルギー供給事業者	H 9	-	-	-	-	-	-	78	-	-	-	78
		H13	-	-	-	-	-	-	78	-	-	-	78
	エネルギー消費者としての各事業者	H 9	18	36	51	31	32	14	95	49	5	34	41
		H13	18	27	44	21	47	0	73	25	33	8	38
運輸・交通	運輸事業者	H 9	-	-	-	-	-	-	-	79	-	-	79
		H13	-	-	-	-	-	-	-	72	-	-	72
	荷主等としての各事業者	H 9	18	50	36	15	0	25	75	-	0	100	35
		H13	17	8	38	25	22	0	67	-	0	0	28
その他	観光・余暇関連事業者	H 9	-	-	-	-	-	-	-	-	67	-	67
		H13	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-	54
	金融事業者	H 9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	60
		H13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	13
合計		H 9	31	40	51	48	41	29	84	61	17	61	49
		H13	27	40	50	39	49	7	74	44	32	16	45

（注）上記数値は実施率を示す。実施率 = 実施団体数 ÷ 延べ回答団体数

実施団体数 = 延べ回答団体数 - 「特になし」 - 「無回答」

物の生産者としての取組状況

- 物の生産者としての環境保全に向けた取組について、全体の実施率は平成9年度64%、平成13年度65%と横這いである。業種別では、鉱業、建設業での取組が進んでいる。

物の消費者としての取組状況と課題

【取組の進捗】

- 物の消費者としての環境保全に向けた取組について、全体の実施率は平成9年度59%に対して今回は50%となった。業種別では、鉱業、建設業、エネルギー供給業、運輸業での実施率が全体の平均値を上回っている。
- これまでの物の消費の入り口（製品購入段階）と出口（製品廃棄処理段階）の視点に加え、今回の調査から製品の使用段階についてもたずねた。この3つの視点からの取組について、何らかの取組を行っている団体数で比較すると、「製品購入段階」（48%）と「使用段階」（46%）では全団体数の半分弱とほぼ拮抗しているのに対して、「廃棄処理段階」では56%と相対的に多い（図表1-13）。

【問題点と課題】

- 物の消費者としての取組促進上の問題点や課題として、最も指摘の多かったものは、製品購入と廃棄処理のいずれの段階においてもコスト高である。平成9年度も同様の傾向であったが、その傾向が著しく強まっている。「環境負荷の少ない原材料や製品は割高である」と指摘する団体の割合は37%（平成9年度）から55%（平成13年度）へ、「事業系廃棄物の発生抑制、有効利用、適正処理にはコストがかかる」と指摘する団体数は35%から47%へと急増している。加えて、低負荷型の原材料や製品の情報や種類の少なさも2割以上の団体が指摘している。
- 「事業系廃棄物の発生抑制、有効利用、適正処理の社会インフラが未整備である」も、製品購入と廃棄処理におけるコスト高の問題に次いで、多くの団体から指摘されている（33%）。

図表 1-13 物の生産・販売・消費・廃棄の分野の取組状況(実施率)

主 体		回答 団体数	取 組 項 目	実施率 (%)	
				前回	今回
物の生産者	農林水産業者	4	農薬・化学肥料等の節減(農業団体)	-	25
			環境保全型農業の推進(農業団体)	100	75
			農地周辺の生態系保全(農業団体)	100	0
			伝統的営農手法や里山の管理・維持(農業団体)	-	0
		2	持続可能な森林経営の促進(林業団体)	50	100
			育成単層林施業等による適正な森林の整備(林業団体)	-	100
			森林のもつ環境保全能力の高度発揮(林業団体)	75	50
			伝統的営農手法や里山の管理・維持(林業団体)	-	50
	鉱業者	4	資源採取等に際しての環境負荷の低減	50	100
			採取跡地の適正管理	-	100
			採取跡地の緑化等の環境配慮	-	100
	製造業者	40	環境負荷の低減に配慮した設計	-	70
			環境負荷の少ない原材料等の調達・利用	71	60
			低負荷型の生産方式の採用等	67	60
			廃棄物の発生抑制やリユース、リサイクル	71	78
			製品の長寿命化やモデルチェンジの適正化	17	38
			環境負荷の少ない製品等の開発・生産	58	73
			製品の廃棄後の適正処理やリサイクル	71	80
	建設業者	4	省エネルギー型建築の推進	-	75
			環境負荷の少ない生態系に配慮した建設	80	75
環境負荷の少ない原材料の使用			80	75	
環境保全に配慮した工事の実施			80	75	
指定副産物等のリサイクル、廃棄物適正処理			-	75	
物の販売者	6	環境負荷の少ない製品等の販売	50	67	
		過剰な包装材の使用削減	50	50	
		消費者からの再生資源回収によるリサイクル	67	83	
		廃棄物の減量化・適正処理	100	100	
		物流システムの合理化	-	33	
物の消費者	85	環境に配慮した製品等の選択	50	48	
		環境負荷が低減される適正方法での使用	-	46	
		廃棄物発生抑制や分別収集への協力によるリサイクル	68	56	
再生資源・廃棄物処理業者	4	廃棄物排出者との協力による廃棄物の適正処理等	100	25	
		廃棄物処理に伴う環境負荷の低減努力	-	0	

(注1) 実施率 = (回答団体数 - 「特になし」 - 無回答数) ÷ 回答団体数

(注2) 前回調査になかった項目の実施率は「-」とした。

エネルギー供給事業者の取組状況

- 『エネルギー供給事業者』では、全体の団体数が4団体と少ないが、実施率は平成9年度75%に対して今回も78%と高水準を維持している。各団体における積極的な取組の足並みが揃っていることがうかがえる。

エネルギー消費者としての取組状況と課題

【取組の進捗】

- エネルギーを消費する事業者団体としての環境保全への取組状況について、全体の実施率は平成9年度41%に対して今回は38%となった。業種別では、エネルギー供給業での実施率が全体の平均値を大きく上回っており、卸・小売業と製造業での取組も比較的進んでいる。
- オフィスと工場に分けて実施率をみると、「工場等における取組」が44%と、「オフィス等における取組」(34%)に比べ、進んでいる。企業や団体単独で実行可能な「省エネルギー型設備・機器の導入」や「無用なエネルギー消費の防止」の取組では、半数以上の団体が実施している。しかし、「太陽光発電等の自然エネルギーの利用」や「燃料電池等の新エネルギーの導入」、「余剰エネルギーの工場外での有効利用」など、単独での計画・実施が比較的難しい取組では、実施率は20~30%台にとどまっている(図表1-14)。

【問題点と課題】

- エネルギーの消費者として、今後、環境保全への取組を促進していく際の問題点や課題としては、「エネルギー効率のよい設備や機器は割高である」、「エネルギー効率のよい工場やオフィスの整備には、コストや時間がかかる」および「エネルギー管理体制の整備・充実にはコストや時間がかかる」が上位にあげられている。この傾向は平成9年度と変わっていない。

図表 1-14 エネルギーの供給・消費の分野の取組状況

主 体	回答 団体数	取 組 項 目	実施率(%)	
			前回	今回
エネルギー 供給事業者	4	事業活動に伴う環境負荷の低減	100	100
		発電効率等のエネルギー転換効率の向上	67	75
		天然ガス等の利用	67	75
		太陽光・風力等自然エネルギーの開発導入	100	75
		放射性廃棄物の処理処分対策の充実、安全性確保	100	50
		コージェネレーション等の分散型電源の導入	-	75
		昼夜間の電力負荷平準化	-	100
		下水廃熱、廃棄物焼却余熱等の利用	-	75
エネルギー 消費者	85	< オフィス等における取組 >		
		省エネルギー型設備・機器の導入	-	55
		太陽光発電等の自然エネルギーの利用	-	21
		燃料電池等の新エネルギーの導入	-	25
		コージェネレーションやヒートポンプ蓄熱システムの導入	-	27
		断熱材利用による建築物の熱損失防止等	-	25
		無用なエネルギー消費の防止	-	51
	58	< 工場等における取組 >		
		省エネルギー型設備・機器の導入	-	64
		太陽光発電等の自然エネルギーの利用	-	29
		燃料電池等の新エネルギーの導入	-	33
		コージェネレーションやヒートポンプ蓄熱システムの導入	-	47
		余剰エネルギーの工場外での有効利用	-	38
		エネルギー管理体制の充実	-	55

(注) エネルギー消費者の回答団体は、「オフィス等における取組」は全業種、「工場等における取組」は物の生産者及びエネルギー供給事業者とした。

運輸・交通部門の荷主等としての取組状況

- 運輸・交通部門の荷主等としての事業者団体の取組状況について、全体(運輸業を除く 77 団体)でみると、何らかの取組を行っている団体の実施率は 28%であり、取組が遅れている領域である。「特になし」との回答が著しく多い。業種別の実施率をみると、エネルギー供給業が平均値を大きく上回っており、製造業でも平均を上回っているが、それ以外の業種では下回っている。また、取組分野別では、「物流合理化のため、運輸事業者との連携等による輸送効率の向上」が平均値を上回る実施率となっているが、「鉄道や海運の積極的利用」(輸送機関のモーダルシフト)は低い実施率にとどまった。
- 平成 9 年度調査との比較では、全体の実施率は 7 ポイント後退した。業種別では、鉱業、再生資源業・廃棄物処理業、金融業での低下が大きい。また、取組分野別では、全分野で軒並み実施率が低下しているが、特にモーダルシフトでの後退が大きい。

その他業種での取組状況

- 『運輸事業者』では、設問によって回答団体数が限られるが、実施率は平成9年度79%に対して今回も72%と高水準を維持している。
- 『金融事業者』では、回答の大半が「特になし」が占め、実施率は13%と低位な水準となった。

図表 1-15 運輸・交通の分野の取組状況

主 体	回答 団体数	取 組 項 目	実施率(%)	
			前回	今回
運輸事業者 (全回答団体数8)	6	低公害車の導入、最新規制適合車への代替等	80	83
	6	自動車利用における過積載防止、不正軽油の不使用等	-	50
	4	共同輸配送、物流施設の複合化・高度化、輸送効率向上	60	50
	2	中距離拠点間の鉄道・海運の積極的活用	80	100
	2	人流合理化のため公共交通機関の整備、利便性の向上	100	100
	2	鉄道・航空機の騒音低減のため発生源対策等	100	50
	3	海運における海洋汚染防止対策	100	100
運輸・交通部門 の荷主等	77	低公害車の導入、最新規制適合車への代替等	35	29
		運輸事業者との連携等による輸送効率の向上	37	34
		鉄道や海運の積極的利用	33	21

(注) 運輸事業者の全回答団体数は8団体だが、業種特性上、該当しない設問もある。

図表 1-16 観光・余暇関連、金融の分野の取組状況

主 体	回答 団体数	取 組 項 目	実施率(%)	
			前回	今回
観光・余暇関連 業者	7	立地・開発・運営の各段階での自然環境等への配慮	67	43
		自然を活かした観光・余暇の知見充実や専門家育成	67	57
		観光地の自然環境の紹介	67	71
		自然環境の保全について責任の適切な分担	-	43
金融業者	2	財務面からの助言等によるエコビジネス育成への寄与	-	0
		融資・投資事業における環境に対する配慮	60	0
		中小企業への環境情報提供や助言	60	50
		環境に配慮した企業への投資の枠組みの検討	-	0